

～妊娠・出産・育児の切れ目のない支援～

産みやすい・育てやすいまちへ

これまで、妊娠の届け出をし、母子手帳の発行を受けた後は出産後に保健師が自宅へ「赤ちゃん訪問」をするまで、妊産婦と関わる機会がありませんでした。そこで、町では妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を実施するための相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を開設し、新たな取り組みを行います。

問合せ先／健康づくり課 (978-7100)

「相談室の開設」

これまでは母子手帳の発行はオーブンカウンターで行っていましたが、プライバシーに配慮、また、妊娠中から産後にかけてのさまざまな相談を行う場所として、保健福祉センター内に専用の相談室を開設します。

母子手帳発行時には、妊婦が住んでいる地区の担当保健師の紹介、サポートプランの提供、プレママ情報ファイイルを配布し、妊娠中から妊婦をサポートしていきます。

「産前・産後サポート事業」

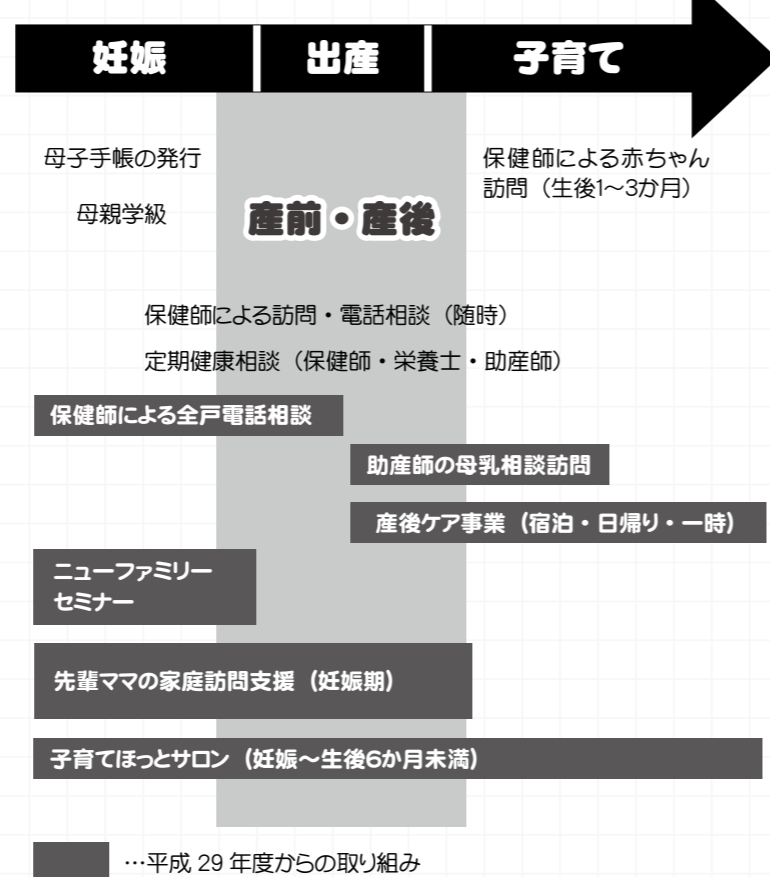
「保健師による全戸電話相談」

母子手帳をもらったときには、不安なことや聞きたいことがなかった人も、出産が近づくといろいろな不安や育児について聞きたいことがでてきます。妊娠後期に、全員の妊婦へ保健師が電話をしますので、不安なことはお気軽にご相談ください。

「先輩ママの家庭訪問支援」

「妊娠中の不安な気持ちを誰かに話したい」「気軽に相談したり、話したりしたい」。そんな人へ研修を受けた先輩ママがサポートします。

「函南町の産前・産後サポートシステム」



「助産師の母乳相談訪問」

産後1か月以内に産婦の自宅に伺い、母乳育児などの相談を行います。

「子育てほっとサロンの開催」

妊婦と生後6か月児未満の赤ちゃんとそのママが集まり、みんなで話をしたり、情報交換をしたりして自由に過ごせる場所を提供します。

「ニューファミリーセミナーの開催」

ママ・パパになる前の出産・子育てへの不安を共有し、夫婦で支え合いながら子育てするための準備を目的としたセミナーを開催します。

「産後ケア事業」※自己負担あり

・ショートステイ (宿泊型)
生後2か月未満の赤ちゃん和妈妈の生活リズムと心身の安定を図るため産科医院に宿泊します。

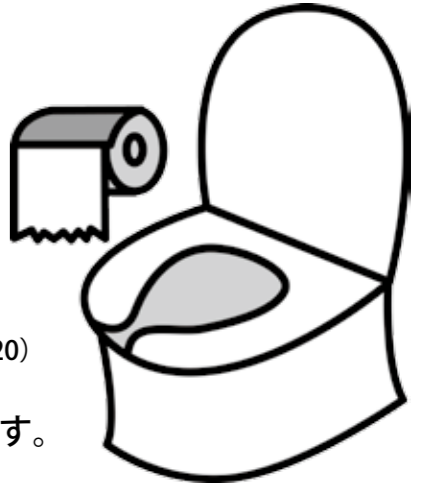
・デイケア (日帰り型)
生後4か月未満の赤ちゃん和妈妈の心身の休養・回復のためのケアを産科医院で行います。

「赤ちゃんの一時預かり」

ママの休養のために生後4か月未満の赤ちゃんを産科医院で預かります。

7月1日から

下水道の使用料を改定します



問合せ先／上下水道課 (979-8120)

下水道の使用料金を10月請求分より改定させていただきます。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

◆家庭から出る汚水の行き先

町の公共下水道に接続している家庭からの汚水は、宅内排水設備から地中に埋まっている下水道管を通り、狩野川東部浄化センターまで運ばれ、微生物の働きによりきれいに浄化して大場川へ放流しています。同センターは、静岡県が管理・運営し、函南町・伊豆市・伊豆の国市の2市1町の汚水を処理しています。

◆下水道の使用料の使い道

下水道の使用料は、狩野川東部浄化センターの汚水処理、下水道の補修、圧送施設の電気代、点検費などの下水道施設の維持管理に使われています。

汚水処理費は、函南町の汚水処理状況などに応じて単価が決められ、狩野川東部浄化センターにおける汚水処理単価が平成27年に比べて平成28年・平成29年は約12%、平成30年・平成31年は約43%上がることが決定しました。

◆使用料の改定について

函南町の下水道の使用料は、消費

◆下水道事業審議会に諮問

下水道事業の運営について、下水道事業審議会に諮問した結果、「適切な維持管理を行っていくためには30%を超える引き上げが必要だが、社会情勢や利用者の負担軽減を図ることから、段階的な料金改定が妥当であり、さらに子育て世代や高齢者を抱える世帯など水を多く使用する家庭に配慮し、超過料金を一律基本単価とすること」と答申されました。これに基づき、平成28年度3月定例議会で下水道条例の一部改正議案が議決されました。

◆自然環境を継承するため

公共下水道の管は地中を通り、直接汚水処理場に通

新しい料金表 料金表 () は改定前の料金

種別	基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)	
	汚水量	金額	段階別水量	金額
一般用	20 m ³	2,000 円 (1,600 円)	20 m ³ を超え 40 m ³ まで	100 円 (81 円)
			40 m ³ を超え 60 m ³ まで	100 円 (83 円)
			60 m ³ を超え るもの	100 円 (85 円)
一時使用	1 m ³ につき		100 円 (85 円)	

・基本料金は、改定料金・現行料金とも2か月を基準。
・消費税は別途加算されます。

じているため、汚水が側溝や小川に流れ込むことがなく、蚊やハエなどの害虫が発生しにくくなります。また、汚水処理場できれいに浄化してから川に放流をしているため、汚れた水が河川や海に流れることがありません。

このように公共下水道は、川や海の環境を守り、衛生的な住宅環境を保つことに役立っています。現在の素晴らしい自然環境を次世代に残すためにも、下水道利用者の皆様にはご負担をお掛けしますがご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。